

平成19年 6 月

建設経済委員会会議録

平成19年 6 月13日（水曜日）

午前10時00分から

午前11時28分まで

市役所 第3会議室

出席委員（8名）

委員長	山本 誠 君	副委員長	後藤 幸夫 君
	大沢 秀教 君		熊澤 宏信 君
	岡 覚 君		三浦 知里 君
	小池 昭夫 君		ヒ・アソキ アソニー 君

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 宮島 照美 君

説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河村 敬治 君	経済環境部長	兼 松 幸男 君
水道部長	牧野 一夫 君	都市計画課長	奥村 照行 君
都市計画課主幹	高木 淳 君	建設課長	梅村 治男 君
維持管理課長	余語 延孝 君	建築課長	岡田 和明 君
農林商工課長	鈴木 英明 君	観光交流課長	中田 哲夫 君
環境課長	小川 正博 君	環境課主幹	稲垣 金利 君
交通防犯課長	山田 礎 君	水道課長	丹羽 忠明 君
下水道課長	城 佐重喜 君		

付託議案

第46号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第1号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（1項総務管理費のうち16目新庁舎建設費）

6款 商工費

7款 土木費

+

第47号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

+

+

+

午前10時00分 開議

山本委員長 それでは、開催いたします。ただいまの出席委員は8名でございます。定足数に達しておりますので直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第46号議案、第47号議案でございます。

第46号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第1号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち16目新庁舎建設費）、6款商工費、7款土木費、第47号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法につきましては、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行い、全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 異議なしと認めまして、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第46号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

まず、歳入からお願いいたします。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第46号議案説明）

山本委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長（第46号議案説明）

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長（第46号議案説明）

山本委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長（第46号議案説明）

山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

三浦委員。

三浦委員 歳出の方、12ページの6款商工費の国際交流推進事業委託料で、議案質疑の方でも、ピアンキ議員が質疑をいたしましたけれども、ピアンキ議員はよくわかった上での質疑でしたので、わからない者の、そういった立場からお聞きしますけれども、モンゴルにこの事業、決まっていた経緯をもう少し詳しくお聞きしたいのと、このとき山田議員からも質疑ありましたが、襄樊市とか、あとデービス市との関係とかもあるんですけども、そういった都市との交流というのはどうなっているのか、その点、2年前でしたか、たしか小池議員と経済環境の正副委員長やらせていただいたときに、襄樊市から来ていただいて、たしかそ

ういう交流会を持った記憶があるんですが、そういうことを今もされているのかどうか、その2点についてお願いします。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず、モンゴルに決まったということですね、いろんな経過がありまして、フロイデまつりでモンゴルを取り上げたことが過去にもありました。昨年の12月には、今度は内モンゴルということで取り上げまして、非常に好評だったんです。

市民の中からドイツだとか、それ以外にツアーに行ってみたいという声もありました。それを受けたときに、たまたまモンゴルの、フロイデまつりに協力していただいたNGOの方から、今の沙漠化防止の植林活動のことを聞きまして、それを一生懸命やってるプロの演奏家たちもチャリティーコンサートを開いて沙漠化防止に協力していると。それで、フロイデの事業として、その演奏家たちを招いて、当然、交通費だけで、あとすべて演奏家たちの費用でチャリティーコンサートを開催したんです。フロイデの4階の講堂は320人ぐらいの定員なんですけども、消防にはちょっと言えませんが、350人ぐらいのお客さんが集まって、物すごくよかったんですね。やっぱりモンゴルというところに非常に皆さんの気持ちが集中して、それでツアーという話になったんです。そのツアーという話の中で、先ほどのNGOが2000年からもう既に過去8回、全国で市民ツアーをやってるんです。モンゴルという国はなかなか日本になじみのない国でして、旅行業者にも聞いたんですけども、いいツアーを組めないんです。それに、年間の中で日本人が快適に行ける時期というのは、7月、もしくは8月という非常に短い期間だけなんです。あとは、砂あらしだとか、なかなか厳しい環境なので。

それで、あとの襄陽市とかデービス市の話にもつながりますけども、今の犬山の国際交流のやり方としまして、最初は行政間交流、もちろん行政が姉妹提携を結んだり、いろんなことできっかけをつくり、徐々に行政の方から市民の方に渡していくというような形をとってるんですね。ですから、デービス市の方も今、マラソンで交流をしてますし、ただ、ドイツの方はちょっと遠いということと、それから相手の国は非常に小さい国でして、なかなか日本に経済的に来るような余裕がない。だから、交流はまだ、市民交流としては生まれていないです。そういうこともあって、このモンゴルのツアーに、キャッチフレーズとして、犬山の森をつくらうということで、市民に呼びかけをしたいなど。将来は、こしは補助の対象になったもんですからいいんですけども、来年からはこの補助もなくなりますので、あとは市民活動として続けていけたらいいなと思っています。

この補助金の方も、CLAIRと言いまして、自治体国際化協会というところが毎年全国の自治体の中で、何か国際貢献だとか、国際協力でモデルケースになるような事業はないかということで、提案があったんです。それで、うちの方も、今のこのモンゴル、ちょうどモンゴルを検討していましたので、このCLAIRの補助金を獲得するために手を挙げて、それで、いろんな計画書だとか、そういうものを出して認められまして、今回に至ったということです。

以上です。

山本委員長 三浦委員。

三浦委員 それでは、チャリティーコンサートからそういう話が広がっていったということなんでしょうか。それと、あともうこれ第1回の説明会が6月10日に行われたんですね、参加する方に関しては、30人の定員で、それだけの人数がみえたんでしょうけど、あと襄樊市とか、今ドイツのお話は聞きましたけど、市民交流ができたらということで、私は襄樊市がみえたときに、向こうに日産の工場ができて、日本語の先生がとにかく欲しいという、こちらの思いと向こうの思いが大分違うんじゃないかなということを感じたもんですから、そういう点で、本当にこれから、犬山市は国際交流都市ですけど、どういうスタンスでいっているか、今の市民交流が最終目的だということはあるんですけども、特に、中国との、襄樊市との関係というのをどういうふうにとらえていくのか、もう少し説明いただきたいと思います。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 今回の説明会の話ですけども、実は、こちらちょっと7月のツアーということで、非常に焦りがあまして、勇み足をしてしまいました。それで議会に補正予算をお願いをして、15日に議決をいただくわけですけども、その議決される前にやっぱり説明会を開催するのはまずいんじゃないかというご指摘をいただきまして、今度の日曜日、17日に説明会を延期いたしました。ですから、まだ説明会は行っておりません。

それから、襄樊市の関係ですけども、昔はどうしても中国の方がみえると、商工会の、自分たちの産業だとか、そういうことのために交流をしたがっていたんですね。それで、犬山市の意向と、その辺で中国の意向とちょっと食い違う部分があったんです。それで、日本語の先生を派遣してほしいということもあったんですけど、なかなか給料の格差の問題だとか、いろんなことで先生の派遣も難しく、今きてますけども、やっぱりこれから、向こうも日産の工場と、フォルクスワーゲンの工場ができて、物すごい景気がいいんです。その景気がいいのと、音信が途絶えがちになるのが、どうも並行しとるような、同じような勢いで進んでまして、今、襄樊市との交流というのは、中学生の絵画交流というんですかね、そちらの方をいただいています。先日も、30本ぐらいの、初めてですけども、掛け軸、子どもたちのすごい上手な絵を張って送って来ましたので、またちょっと落ちついたら、フロイデか、それか各学校の持ち回りか何かで飾っていきいたいなと思ってます。

山本委員長 ほかに、ビアンキ委員。

ビアンキ委員 とりあえず行政が間違っているところは指摘させていただいて、デービス市の方には、マラソンから始まったんじゃないんですよ、姉妹都市になる前に。マラソンの交流があったから姉妹都市になった事実を、ちょっと気をつけましょう。

CLAIRが何か、こういう事業があって、モデルケースになると探したときに、犬山市で活躍している団体に、こういうチャージがあると、みんなに説明してあげたり、やれるかどうか確認したことがありますか。とりあえず、そこまで。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 今回のデービス市の話は、ビアンキさんが言われたように、マラソンがあって、それがもとで交流都市の提携を結んで、その後、行政間交流がしばらく続いて、それから今は、マラソン交流もとっていると、そういう状況です。

それから、CLAIRからの話があったときに、市内のボランティアグループに確認をしたかということですが、これは各グループには、もちろん確認はしていません。といいますのは、補助の話があってからと、それから申請までの期間が非常に厳しいものがありまして、今思えば、ビアンキ議員は国際交流協会のアドバイザーでして、アドバイスを受けるべきだったなと反省はしておりますけれども、ちょうどモンゴルにツアーを組みたいという話と、この補助の話がちょうど重なったものですから、そちらの方を進んでしまったということです。

山本委員長 ビアンキ委員。

ビアンキ委員 どっちにしろ、きのう本会議で、交流協会に中止にして、いろいろ決めるといながら時間がなかったら、相談する時間がないというのは、ちょっと納得できません。どんなに難しいの。電話で各グループに確認して、正副から確認してもいいです。私も、アドバイザーとしている、私のグループも入れるから、このCLAIRの存在についての細かいところ、一度も聞いたことありません。とりあえず、犬山の分に優先すべきだと思っております。

本当のグループに相談する時間がなかったなら、このNGOは犬山の人と全然関係ないのに、なぜこちらに十分相談する時間があったのか、説明してください。

山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 先ほども申し上げましたけども、事前の相談は全くしませんでした。ただ、1月18日だとか、2月26日、4月26日、それから5月24日、この4回の正副会長会議には、今こういう計画を練ってるということは、報告とか、常に協議はしました。

そこで、私たちもその時点では、どういう補助内容で、どういうものが補助対象になって、そういう細かいことがまだつかめていない状況もあったものですから、今のように具体的な話はできなかったかもしれませんが、モンゴルと、CLAIRの話はしてきました。

それがただ、その時点では、事務局といたしまして、もうCLAIRの補助金とモンゴルとはつなげた説明してるものから、先ほどビアンキ議員が言われたように、白紙の状態に投げかけたというような形ではしなかったです。

山本委員長 ビアンキ委員。

ビアンキ委員 だから、正副会に報告する時間があったら、これが、このプログラムがあり僕のグループが手を挙げたいかどうか、十分図る余裕があるはずでした。

正副会で議論を行っていない、当局から長い会議なだけで、今は新しい会長が熱心にやってる、いろいろな提案を出している、IAEAの報告を、先ほどの本会議で10年たって新しい方向に向かって、今の会長は一生懸命やっている。その中で、ちらっと、数回ぐらい、事務局から、ことしに、このモンゴルをやりたいよ、よろしくね、ぐらいしか出てこなかったよ。それは正しいと思いますか。

山本委員長 兼松経済環境部長。

兼松経済環境部長 やはり協会内での議論は十分尽くしてない、不十分であったということは十分認識しております、今後につきまして、十分IIAの中で議論を進め、事業化して

いきたいということを思っていますもんですから、よろしくお願ひしたいと思います。

山本委員長 ビアンキ委員。

ビアンキ委員 何回もツアーが7月にあると言ってるんだけど、この285万円の中で、それはツアーにどれくらい使うか、行く市民が安くなるために使って、どういう部分がツアーと関係あるか。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 この285万円というのは、ツアーの参加者のためには一切支出いたしません。ツアーの参加者は、まだ人数が定まってないもんですから、大体15万円から18万円の範囲内で決まってくると思いますけども、それは参加者の負担で行っていただきます。

それで、この285万円は、向こうで犬山の森をつくるために苗木を買ったり、その苗木を、ある程度沙漠に植えてもつくように、育ててもらうんですね、向こうの中学生に。そういう費用だとか、それから井戸を掘る費用だとか、そちらの方に使うもので、ツアーの参加費には一切支出しません。

山本委員長 ビアンキ委員。

ビアンキ委員 だから、そのツアーが犬山の森、300万円を使う事業なしでも、自費でツアーもできるし、ツアーをやらなくても、この犬山の森でつくることもできるから。全然関係ないのに、何で、この4月が何か締め切りみたいに早くやらないかんで、皆と相談する用意がないと言ってるのが理解できない。それもう一回説明してください。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 先ほど申しましたが、これはC L A I Rの補助対象事業として執行するものです。C L A I Rの話が来たのは前年末、11月の終わりごろだったと思いますけれども、ですから、そこからこの話、補助の話と、それからまた別にモンゴルに向かうという話と、ちょうど並行してあって、そこで合体をして進んできたということです。

山本委員長 ビアンキ委員。

ビアンキ委員 切りがないから、もう一つだけ。この11月から今まで、皆と十分相談の用意がないというようにしか聞こえないです。それを何回聞いてもしょうがない。先に、一つだけ聞きたい。今の財政の状況の中で、国際交流団体の中だけではなく、市民グループがどの団体でも、1万、2万の助成金などをもらうのはすごく大変です。この前のI I A、ボランティアグループの会議で、すごい、ドイツに行ってるグループが細かいところ、2万円でけんかになった、そちらで、2万円ですよ。何で、犬山市の一般財源から90万円を千葉県にある団体に、どうやってそちらに渡すのを正しくできるのか説明していただきたい。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 ちょっと質問がわかりませんでしたけど。

山本委員長 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

再 開
午前10時38分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 この330万円の事業費の内訳は194万円のC L A I Rから来るお金と、それから自治体負担金とて犬山市の負担金で91万円、それからN G Oの負担金としまして45万円あります。これらの事業は、それぞれの苗木を買う業者だとか、それから運搬賃だとか、井戸を掘る業者とか、そちらの方の業者に直接領収書がもらえるものかどうか。それらをまとめて、今のほかの業者に直接領収書をもらえるのか、これからやっていきますけども、とりあえず、全額、全部N G Oに丸抱えで渡すということではない。

山本委員長 ビアン委員。

ビアン委員 今、私が聞いた質問に答えてないと理解しています。私が言ってるのは、犬山市の中で、市民の人たちに、国際交流じゃないグループでも、1万円、2万円の補助金もらうのは、すごい大変なことなのに、この事業に90万円を出すのはおかしいと思っております。だれに渡すかとか、領収書がもらうかどうかはまた別に、犬山市民がやりたいことを一生懸命やっていることに補助金、助成金がもらえないのに、そちらに90万円を出すのはおかしい。そういうポイントの返事がなかった。それ、どうでもいいんですが、最後に言いたいのは、交流協会の中でやりたい事業、進めたい事業について、今いろいろ提案してる、けどお金がない、これできないと言われている、多分、来年、再来年、それができると言われている環境の中で、こちらに一般財源から90万円を出すのは非常におかしいと思っております。

答弁があれば、なくてもいいです、どちらでも。

山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 91万円の支出ですけども、それが今回、議案として、説明会を議決前に行おうとしたという勇み足はありましたけれども、今回お願いしているところであります。

それから、I I Aの中で、会長がぜひやりたいという事業は、私も聞いておりまして、外国人の支援窓口をつくりたいということを非常に熱望されております。その件につきましては、ことしから始まっているんですけども、愛知万博のフレンドシップ事業の継承事業という交付金がありまして、300万円掛ける5年間の補助があります。まだ決定はしておりませんが、来年に向かって、その補助金を獲得して、100%補助で国際交流協会の方に外国人支援窓口の設置について相談をしていこうかなと思っております。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡委員。

岡委員 私の方からも第46号議案で2点質疑をさせていただきたいと思いますが、今の国際協力推進事業委託料について、三つのことをきちっと確認した上で、私とすれば進めたいというふうに思っているんですけども、一つは、これ今、委託料で予算立てしてますから、委託契約ができるのかどうかね、その見通しが、先ほどいろいろ経過はありましたけれ

ども、間違いなく委託契約ができるのかどうか、これが第1点。

それから、2点目は、その委託契約を執行する際に、前にもいろいろなあれがありましたけど、丸投げせずに、すべての領収書をきちっと事務局で確認して、決算のときもそれをきちっと公開できるような状態で執行をきちっとやれるのかどうか。

3点目は、そういう今までの経緯も交通整理しながら、来年度以降もこの事業を継続していけるという、そういう見通しを持っているかどうか、その3点について確認の意味で質疑させていただきます。

それともう1点は、11ページの新庁舎建設費実施設計業務委託料ですが、これは基本設計はプロポーザルでもって決めたというふうに私は理解してるんですけども、基本設計と、今度は実施設計ですね、私もちょっと設計やりましたからあれですけども、基本思想があって、それに基づいての詳細設計ということでいうと、随契でも、私は構わないというふうに思っていますし、ただ、基本設計をプロポーザルでやって、その思想のもとに詳細設計はまた別だという考え方で、私はどちらでもいいと思ってるんですけども、どういうふうに考えて、それはやろうとしているのか。

この積算根拠でいうと、普通は平米単価だとか、いろいろあるだろうと思いますけれども、そういう積算根拠の一番の基本的なところをどんなふうに考えているのか、契約をしていくまでの、その透明性をどう確保するかということだけ、ちょっと説明お願いしたいと思います。

山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず、委託契約が結べるかどうかということですけども、私たちは結んでいただけるということを信じてやっていますし、今回、ちょっと私たち事務局も勇み足があって、いろんな議論がわき起こったもんですから、ちょっとその辺は心配ですけども、信じております。

それから、2番目の問題で、丸投げということは、もちろんやりませんし、観光交流課というのは、何かいろんな団体とか、協議会とか、事務局をやってまして、それぞれすべて、当然、市の会計にのっとった、準じたやり方で決算をしております。ですから、当然、公開もできます。また、今回の事業についても、そのように思っています。

それから、今後の展開ですけども、これはもちろん、一般の方でもいいんですけども、私もこの間、高校生たちの発表会とか聞いてまして、非常に感動いたしました。できれば、一般の方もいいんですけども、できれば高校生とか、中学生とか、若い人たちに、苗木を植えに行き、向こうの人と触れ合ったり、乗馬だとか、そういう生活も経験してもらったり、若い人に道を開いていけたらいいなと思います。

山本委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長 岡議員のご質問のとおり、プロポーザルによって業者を決定しております。基本設計の哲学を引き継いだ実施設計は望ましいというふうに考えておりますので、基本設計を請け負った業者との随意契約を行います。

積算につきましては、愛知県の営繕積算単価表に基づいて積算をしておりますので、そのべ

ースになるのは、いわゆる建築概算工事費でございますけれども、それに基づいて定められております係数とその単価に、これまた定められている累乗係数を乗じて得た額、そういう決まりがございまして、基本設計、実施設計合わせて5,379万9,000円というのが、その算式から出てまいります。その中で、18年度の基本設計分として1,099万9,800円というのを差し引いた額をこの実施設計として契約をしていきたいと考えておりますので、その不足分を今回の補正でお願いするものです。

山本委員長 岡委員。

岡委員 そうすると、今の基本設計から詳細設計、それで監理もお願いするという考え方、最終の監理もお願いしていくという考え方でいいかどうか。

山本委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長 基本的には監理までお願いしていくというものです。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

後藤委員。

後藤委員 後藤でございます。委員長のお許しをいただきまして、質疑をさせていただきます。

同じく、第46号議案の12ページ、商工費、また同じようなモンゴルのお話でございますが、モンゴルのことをちょっとふれさせていただきます。

先ほど、犬山の森をつくると、330万円という一つの中で、どんな方向で、今の森をつくれるかということ詳しくお話を、どんなものを植えたりということをお聞かせください。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず場所、向こうの内モンゴルの八仙筒というところの中学校の一部土地をお借りしまして、そこが横120メートル、縦112メートルですから、かなり広大な土地を借りまして、そこに杏、サージ、リンゴ、ポプラ、そういうものの苗木を植えまして、ある程度大きくしたものを、この7月のツアーまでに準備してもらって、それをツアーの人たちが持って植えてくるという作業です。ですから、ツアーといっても、かなりつらい作業を伴ったものです。

山本委員長 後藤委員。

後藤委員 今のつらい作業ということをお聞きまして、観光事業というと、遊びの事業かなという感じもしますが、黄砂に犬山市も悩まされております。植林事業という、非常に犠牲の高い観光事業を進めていくということは非常に大切なことだと思っております。その中で、私は今までこんなふうにも考えておるんですが、教育と観光行政というのは、5年のスパンでなかなか結果は出ないと思うんですわ。やっぱり10年とか15年ぐらいのスパンをかけながら、地道にやっぱり活動していただきたいと思いますと思うわけです。やっぱりこの中に、長いスパンの中で、いろんなアイデアをさらに構築しながら、そして模索をして進めていく中で、一つの事業展開をされていくことを切望しております。

そこで、私自身が思う一つの中で、この内モンゴルの植林事業とあわせて犬山の農林商工の立場で、その有効性とか、育成をどういう方向性で育てるか、犬山の農林商工の意味の中でもいいですが、その辺のところちょっとお答えいただけたらと思っております。

山本委員長 鈴木農林課長。

鈴木農林商工課長 中田課長が申しましたように、若い人たちの活躍を期待してということでございますので、私ども農林行政の環境も、少子・高齢化と後継者不足でありますので、若者の活躍を期待しております。農林行政の課題解決のためにも、内モンゴルのこういう沙漠化防止事業を参考にして農林行政の振興に生かしていきたいと思っております。

山本委員長 後藤委員。

後藤委員 もう一つの私のとらえ方なんですけど、やはり今、植林をするという一つの中で、いろんなノウハウが出てくると思うんですね。やはり、モンゴルに合った土壌とか、風土とか、いろんなものの中で、それをきちっとデータをとっていただいて、そして例えば、私農業のこと知らない業務ですが、55年の中で、55年からどんどん農業の作業員が減っております。これは今データとして、55年で、2,210人おったのが152人になっております。でも、ある意味で、私は観光客の、もう1回観光の方でちょっとお話をしたいんですが、昭和40年代に犬山に約800万人から900万人の観光客が来たというようなデータありますね、そうじゃなかったですか。その辺のデータないですか。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 私どもの統計、各観光施設だとか、そちらの方はそれぞれすべて、昔から全部統計は、データはつけております。

山本委員長 後藤委員。

後藤委員 そこから、800万人から900万人のところ、最低100万人ぐらまで落ちましたね、それで今570万人ですか、ことしのデータはそのぐらいですか。

一番やはり下がるところまで下がって、あと伸びるといふ部分も考えながら、ひとつやはりデータをとりながら、せっかくこういう一つの交流事業をやっておみえですから、その辺のことも、やはり農林商工にも一つの考え方をいただいて、さらに将来に向けて進めていただけたら、このモンゴルの商工費、犬山の91万円を使ったことについても本当に単発事業で終わらせずに、そして犬山の部分の中にしっかり根づかせていただけたらと思っております。そんなような気持ちでおりますか、どんな方向性で将来の展望を考えていただけていますか。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 先ほどつらいツアーと言いましたけども、別につらい目に遭わせにツアーに行くんじゃないんです。向こうの風土とか、生活だとか、住民の人と触れ合う喜びというのは当然味わえると思います。それから、子どもたちのホームステイとしまして、今立山町と、日南市と、1年おきに交流しているわけですけども、たった2泊3日のホームステイでも、子どもたちは帰るときに泣きます。それほど喜びを持って帰ってくるんです。ですから、このツアー長いんですから、モンゴルの人たちの純粋な生活というか、心に触れ合えば、絶対に僕はいい思い出を持って帰ってこれると思うんです。これからも、私たちのホームステイだとか、そういうツアーは、観光を含めながら、地元の人と触れ合うというんですかね、やっぱり国際交流ですから、余りかたいだけじゃなくて、やわらかい面で伸ばしていきたいなと思っております。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

大沢委員。

大沢委員 大沢秀教でございます。私も今の件についての質疑をさせていただきますが、細かいことじゃありません、金額及びそういうことではございませんが、今までのお話の中で植林作業、この事業自体は継続性がないと、単発で終わってしまっただけでは余り意味のないことだというふうに思いますが、来年度以降、ことし91万円、一般会計から出して、これはいろんな絡みがあって出さなきゃいけないというふうに理解はしておりますが、今後これを、ツアーに使うお金じゃなく、実際、事業に使うお金として、ことし大事なお金を使うわけですから、来年度以降維持していく見込み、先ほどもお聞きになりましたけども、そういうことがあるのかどうか、事業として継続していける見込みがあるのか。

また、もう1点は、好んで招いたわけではないとは思いますが、犬山の国際交流協会の方と、今後ちょっと、そういう面で折衝とか、意見の行き違いの解消なんかをどのようになさっていくおつもりなのか、そういったところをちょっとお聞きしたいと思えます。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 この内モンゴルに犬山の森をという話ですけども、当然、ことしだけでできるとは思ってません。ただ、ことしはこういう大きいお金が動くもんですから、大量の苗木を何千本単位で用意します。ですから、この事業は犬山の森をつくろうというテーマの啓発活動だと思っておりますので、来年度以降は、当然、ツアーの人たちの費用で続ける。苗木は、当然、その分少なくなるとは思うんですが、そういう活動を続けていく。

それから、今回、国際交流協会の正副会長会を初めとする協会と事務局との関係ですけども、私たちは、どこまでいっても国際交流協会の事務局ですから、役員の方とか、理解していただけるということを感じてますし、そのときにはアドバイザーとして、今まで対立して調和するところに成長・発展があるということを書いてありますので、あのとおり、ピアネさんの指導を受けて、協力体制を築いていきたいなと思っております。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊澤委員。

熊澤委員 1点だけ。その苗木を植えるけども、今までどっかやっとなったところはあるんですか。だから、何%根づいとるか、そこら辺はつかんでるんですか。全部つくもんじゃないでしょ。

山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 先ほど言いましたが、このNGOが8回目植林ツアー、何%活着というのか、ついたかどうかというのは、確認しておりませんが、日本と違って、非常に率が悪いということは確かです。非常に厳しい、先日もNHKを見てましたら、向こうの土が、中が砂なんです。その上に表土というか草がずっとかぶってるだけで、それを遊牧する牛とかヤギが、茎だけ食べればいいんですけども、食糧がないと根まで食べちゃうというんです。根を食べると中の砂が舞い上がるということで、沙漠化になっていくということですから、非常に気候としては厳しいんで、着く確率は低いと思えます。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

小池委員。

小池委員 もう一つ、モンゴルのこの件ですけども、先ほどから言ってる一般財源の91万円は、市の職員が随行するための91万円かどうか、その点だけ聞かせてください。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 この市から出るお金には、随行するお金というのは、当然、市の職員もついていきますし、それは含まれています。これから旅行会社と交渉するわけですけども、随行の旅費というのは、特別料金というのは絶対設定できるんですね。そこで価格を抑えさせるとか、そういう交渉はやっていきたいと思っております。

山本委員長 小池委員。

小池委員 そうすると今回まだ入っとるわけじゃない、一応入れてはいる。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

では、委員長を交代いたします。

後藤副委員長 山本委員。

山本委員 私は、総務費の新庁舎建設費について質疑させていただきます。

非常に重要な建物をこれから建てられていくわけですが、また余りばたばたやって、変なものをつくっても意味はないと思いますので、今後、どういうスケジュールで進んでいくのかどうか、お示しいただきたいと思います。

それから、いろいろ市民の意見もとられたということで、ホームページ等で、聞いておりますので、最終的にそういう意見がどういう形で反映させていくのか。また、いつまでそういう意見をきちっと聞いて、反映させることができるのかどうか、その点についてお示しく

+

さい。

後藤副委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長 まだ、今年度から実施設計というのが主な業務となります。この6月議会で補正予算をお認めいただいた後、契約を行い、実施設計に入ってまいりたいと思います。今まで市民意見をいろいろいただいてきています。それも案の段階でいただいた部分もあります。未検証の部分もありますので、基本設計は反映されるところは反映をして、案として、基本設計の最終の成果物として皆さんにお示したところであります。

もう一方、職員の意見ももう一度聞くべきではないかということで、6月6日から4回にわたって、水曜日の時間外なんですけども、言いたい放題という形で企画しまして、職員の方に意見を出していただきたいということで、今進めているところです。

あと、議会の方からもいろいろご意見をいただきながら進めたいと思いますが、実施設計としましては、7月の頭ぐらいまでには、内容をある程度まとめて、細かい設計に入りたいというふうに考えています。7月に入りまして、先ほど説明させていただきましたが、耐震設計の構造計算ですね、これも第三者機関に検査してもらおうという作業も入るので、かなりの時間を要するというふうに聞いておりますので、その時間を考慮しながら今後は進めていきたいと思っております。

用地の方については、6月末には第1弾の契約締結が行える予定でありますので、今後は

20年度の早い時期の工事着工を見据えて契約交渉を進めてまいります。

後藤副委員長 山本委員。

山本委員 今のお話で、6月からスタートすると、できるのは20年度だということ、何か物すごく間があって、その間に細かいいろいろ入札はじゃあいつごろで、こうやっていくみたいなことがあると思うんですけど、そういう組み立てをきちっとやっぱり立てていかないと、なかなか実際にいいものができづらくなるし、大変不安な部分もやっぱり市民の皆さんも感じられると思うので、できるだけそういうものをつくって、開示をしていただく、それをぜひともしていただきたい。その部分について、そういう方向性があるのかどうかについて質疑いたします。

後藤副委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長 市民の財産になるものですので、情報公開というのはしっかりしていきたいと思いますが、あやふやな段階での情報公開もまたかえって迷惑というか、いけないというふうに思っております。もうしばらくお時間いただいて、精査、土地の話もございますので、精査した段階で、情報公開できるときにはしっかりと、そのときにはつくります。ホームページでの掲載や、さまざまな機会を通じ、最新な情報を示していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

山本委員長 委員長交代します。

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第46号議案に対する質疑を終了いたします。

続いて、第47号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 (第47号議案説明)

山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

岡委員 ここの委託と直接は関係ないんですけども、下水道の事業を進めていく中で、例えば、けさ来るときに通ってきたんですが、ちょうど日の出住宅の工事の後が、ガタガタの状態なんですけども、本管を迎えにいつつなぎ込む、日の出住宅の一番西の道路であります。今までもそうなんですけど、マンホールっていうのが非常に厄介でして、マンホールだけは絶対沈まず、両脇が沈むもんですから、どうしても段差でこういう感じになり、地震が起きるとマンホールだけぼんと飛び出るという状況の中で、あの下水道の工事、今回設計委託ですけども、道路の維持管理と下水道の工事から起因しての段差の解消とか、その辺のところはどういうふうに前もって、どこで行政としてはすり合わせしながら、今の市民の円滑な交通を保障していくという立場に立っているのか、その辺ちょっと聞かせてほしいんです。ちょっと議案から離れて申しわけないですが。

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 今、日の出の件は、北側の、多分つかさ鯨のあたりだと思います。つかさ鯨から中央病院にかけての犬山汚水幹線、ご承知のように、幹線を主流でやってまいりましたので、ところどころのマンホールは出とるかと思います。

それから、昨年度の日の出団地全体、なかの枝線整備、改めてやらさせていただきましたが、団地内につきましては、道路管理者の方から費用負担いただきまして、全面舗装しております。従来ですと、掘った分だけ、開削した分だけの影響幅を舗装しておりましたが、今は手法変えまして、市道のところで帯状に新しい舗装と古い舗装が残りますので、全面幅の舗装復旧で対応しておりますので、今のご質疑の部分については、恐らくシールドで掘った幹線の管のマンホールだと思いますし、過去の羽黒、楽田につきましては、帯状に残った舗装の部分がございまして、ご指摘の部分、マンホール周辺の舗装が下がった部分でありますので、そういったところは、私ども維持管理をしております。今回も、先々週ですか、2週間前、県との協議がございまして、県道におけるマンホールの維持管理ということで、全路線走りまして、13カ所補修にかけるということで、今発注準備しております、その都度、その都度、申し入れがあった段階、それからまた巡回して、これはいかなという部分については、その都度措置しております。

山本委員長 ほかに質疑ございませんか。

熊澤委員。

熊澤委員 どっちにしたって、楽田で本管入れたとこ、帯状で全部やってある。だから今、それは幾らでもある。道路は。しかしながら、そこら辺の維持管理費をどこで組むかが問題。あなたの方で組むのか、都市整備部で組むか、これなしでやっておるもんだから。また、その補助対象がないので。だから、今、楽田地区ですっとやっておるものについて大きいものは、まちづくりの中でその補助金がもらえるということで、全部ほうり込んで。それがつけば、40%もらえて、財政が助かってきてる。だから、そこら辺の一遍整理を都市整備部と、それから下水の方で、どういうふうに割り振っていくか。どんどんきれいにするとっても、そんな財政余っとるわけやないから、わかってるんだけども、やはりその中で、事故が起きたときにはだれの責任になるかということが、道路管理者からいろんなものを見た中で、一遍全部さらけ出した中でやると。そこら辺はどう考えてみえるのか。

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 下水道の立場で申させていただきます。私も、枝線の管接続のときには、当然、開削が主体でありますので、その中の一部分を掘ってやるわけですが、そのほかに、水道も同時にほとんど施工しております。残り部分は当然、舗装幅としては出てきますので、その分は道路管理者から負担金をいただいて、私どもで上水、下水、それから道路管理者の部分合わせまして下水で全面舗装復旧するという、現在は手法をとっています。

過去の羽黒、楽田地区については、帯状で現地残っておりますが、道路管理者の方といたしますか、占用基準の中で舗装復旧してまいりましたので、下水としましては、当然、舗装復旧幅は、開削プラス影響幅しか行いませんので、そういった手法で従来やってきましたが、それではやはり帯状で道路事情が悪くなるということで、今申しましたように、起業者の中

で調整しまして、道路管理者の分もすみ分けの分は、私どもへ負担金としていただいて、施工時には、私どもが施工するという手法をとっております。

山本委員長 熊澤委員。

熊澤委員 それでね、そういうふうにするのもいいけども。下水をやるということは、原因者負担だから、東邦ガスの管から水道から全部、下水で出してやってる。原因者負担、下水だから。だから、結局、起債額が大きくなるということはわかってるんです。もうそれから今までずっと促進をしてきて、犬山城までやってきた。もう五条川左岸はほとんど市街化区域はクリアして、調整区域に入ってる。右岸の方はもう処理は市街化区域だから、とんどん進んでくるでいい。こちらの方は、安く済む。本管は県でやっとする。けども、左岸の方は本管は犬山でやれということで、全部起債でやっていったから借金が多い。しかしながら、今の段階で、5億円の下水の使用料が入ってきている。それで、3億5,000万円を県の下水へ出す。犬山に1億5,000万円残る、その中で新たにまた事業を進めていく、このやりくりを、やはりどうしていくのかということを考えないと。だから、水道料金は値上げせんでもいいよということ、抑制しようということは、簡易水道の統合等によって、古い管が入っておるものは、下水をやることによって、水道管は全部布設替えて、原因者の下水でやるから、水道の方は楽になってる。だから、そこら辺のバランスを考えて、どっちに重みを置いたっておかしくなる。だから、これからやっとそのバランスを考えた中の都市整備の関与するもの、それから下水でやるもの、それを一遍きちっとしないと、物言ったところはきれいな道路になるけども、我慢したところは帯状でダートになっていく、カッターを入れたところから水が入り、道路が余計に冠水して、ただやっとするだけだから。新しいのと、古いのをくっつけるとき、昔はコールターでずっと水の入らんようにメチを込んどったけども、今や、もうピーツとやっていくだけ。だから、そこら辺の財政が厳しくなればなるほど、そこら辺の仕上げのときに気を配った仕上げをしなきゃいかん。だから、そこら辺をどう考えておるか、それだけ質問する。

山本委員長 河村都市整備部長。

河村都市整備部長 熊澤委員言われるように、道路の舗装というのは、道路の施設の1つで、当然責任は道路管理者で舗装をやっていくわけで。基本的な話としては、水道、下水、ガスもすべて占有者ですので、道路の許可を得てやっておるわけで、それに起因して、当然、道路が下がったりすれば、当然占有者の負担でやっていただくのは当然だと思います。ただ、それは全面というわけにはいかないところでもありますので、今後、道路管理者だけで、いわゆるそういった復旧費をすべて持つというのは、大変だと。これからいわゆる予算のとり方として、いわゆる占有者でやはり復旧されるものは、やっぱり占有者の方で負担していただく、道路管理者で当然やるべきものは道路管理者でやるという方向性のことを今言っておみえになると思うんですけど、すべて維持管理の方でなかなか予算組みづらいところがあるんですけども、それは一遍占有者の方とも今後検討させていただくという、そういう方向で検討していかないかと思っております。

山本委員長 熊澤委員。

熊澤委員 あんまり下水の方に、起債を乗っけるなよということ。やっぱりやるべきことは

きちっと割り切ってやれよと。原因者負担だから、下水問題にしても、下水の方が今130億円の起債でしょ、一般財源が150億円でしょ、市債の方、それは企業会計だから、別個だから、下水の方は、受益者負担やなんでか、いろんなものの、その中からやりくりしていくものだから、これは赤字になるということになる、事業とみればずっと入ってくる。市の方に。それはいいんだけど、やはりそこら辺を全部原因者、原因者ということで同じ行政の中で、片方の下水道の方へかぶせると、そちらの借金がふえてくるよと、そこら辺のバランスをとれよと。

以上です。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第47号議案に対する質疑を終わります。

これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

+

再 開

午前11時18分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

出席委員は7名でございます。

最初に、第46号議案を採決いたします。

本件は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第46号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

再 開

午前11時18分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、第47号議案を採決いたします。

本件は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第47号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

再 開

午前11時27分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会に送付されています陳情は2件であります。

陳情第4号 日豪EPT/FTA交渉に対する陳情書を議題といたします。

どのように取り計らいますか。

〔「承りましたでいいです」の声起こる〕

山本委員長 陳情第4号につきましては、承りましたということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 それでは、陳情第4号につきましては、承りましたということにします。

続いて、陳情第5号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

陳情第5号については、いかがなものにしたいか、どうですか。よろしいですか。

岡委員。

岡委員 採択ということで、意見書の提出に向けてお骨折りいただきたいと思います。

山本委員長 それでは、陳情第5号につきましては、採択ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 それでは、陳情第5号につきましては、採択ということにいたします。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時28分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設経済委員長

+

+

建設経済委員会

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第46号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第1号)	平19. 6.12	原案可決 (全員一致)	平 19. 6.13
第47号議案	平成19年度犬山市公共下水道事業特 別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
平19陳情第4号	日豪EPT/FTA交渉に対する陳 情書	〃	承りました	〃
平19陳情第5号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策 を求める意見書の提出について	〃	採 択	〃

+

+

+